

款	12 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
事務事業名	長期債償還元金				
決算額(円)	財源内訳(円)				
775,308,583	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				126,470,323	648,838,260
事業目的	地方債償還元金の適正な償還を図る。				
事業内容及び成果	公共施設等の整備に係る市債や地方交付税の財源不足を補うために発行された臨時財政対策債など、今まで借り入れた地方債の元金を償還条件に基づき適正に償還した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方財政法、財政健全化法、災害対策基本法、過疎地域自立促進特別措置法				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	公共施設の整備などを実施するにあたり、将来負担に配慮しながら市債による財源を確保し、身の丈にあった財政運営を行っていく必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
これまでに借り入れた地方債の償還元金について、今後も適正に償還を行っていく。					継続

款	12 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
事務事業名	長期債償還利子				
決算額(円)	財源内訳(円)				
50,946,167	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
				379,748	50,566,419
事業目的	地方債償還利子の適正な償還を図る。				
事業内容及び成果	公共施設等の整備に係る市債や地方交付税の財源不足を補うために発行された臨時財政対策債など、今まで借り入れた地方債の利子を償還条件に基づき適正に償還した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法、地方財政法、財政健全化法、災害対策基本法、過疎地域自立促進特別措置法				
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	公共施設の整備などを実施するにあたり、将来負担に配慮しながら市債による財源を確保し、身の丈にあった財政運営を行っていく必要がある。			
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—			
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—			
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—		
<今後の方向性>					総合判定
これまでに借り入れた地方債の償還利子について、今後も適正に償還を行っていく。					継 続

款	12 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
事務事業名	一時借入金利子				
決算額(円)	財源内訳(円)				
1,373,224	国庫支出金	道支出金	市債	その他	一般財源
					1,373,224
事業目的	一時的な資金の不足に対応するための短期借入金に係る利子の償還				
事業内容及び成果	支払資金の不足に対応するために借り入れた一時借入金の利子を償還した。				

<事務事業評価結果>

根拠・関係法令	地方自治法		
1. 必要性 (市が実施しなければならない理由など)	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い	予算執行過程の資金繰りを行ううえで必要不可欠である。	
2. 成果 (市民福祉の向上は図られているかなど)	<input type="checkbox"/> 向上した <input checked="" type="checkbox"/> 変わらない <input type="checkbox"/> 低下した	—	
3. 要望 (市民・団体・議会からの要望など)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—	
4. 行財政改革(改善・改革等)の取組	事務事業の休止・廃止など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	コスト削減など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
	他の事業との統合や民間委託など	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	—
<今後の方向性>		総合判定	
年度内に借り入れた一時借入金の償還利子について、今後も適正に支出していく。		継続	